

令和5年度第2回八戸市教育振興基本計画策定委員会会議録

【開催日時】 令和5年10月23日(月) 午後2時00分

【場 所】 市庁本館3階 第2委員会室

【出席者】 根城隆幸委員、戸田山みどり委員、島浦靖委員、佐々木宏恵委員、
富岡朋尚委員、川本菜穂子委員、藤田俊雄委員

【事務局】 教育部長、教育部次長兼教育総務課長、教育部次長、学校教育課長、
教育指導課長、社会教育課長、是川縄文館副館長、総合教育センター所長、
こども支援センター所長、図書館副館長、博物館長、教育総務課職員

次第1 開 会

次第2 議 事

(1) 教育振興基本計画(素案)について

【序章について】事務局から資料に基づき説明

【第1章について】事務局から資料に基づき説明

◆委員

○外国人住民数について、外国人という表現が気になっております。外国籍の住民票を持っている方ということであれば、例えば、日本で育って教育を受けたけれども、外国籍を取得した方も実際にはいるので、むしろ外国にルーツのある方という表現のほうが教育分野では対象が明確になるのではないかと思います。グローバル化の観点から、日本出身で海外に行って戻ってきた方も、もちろんグローバルな方ではあるけれども、多文化共生という意味でのグローバルであれば、やはり外国にルーツのある方という考え方のほうがすっきりするのではないかと思います。

また、外国人でも住民登録をせずに日本に住んでいる方が見えてこない数字だと思いますが、その点について教育分野としてどう考えているのかと思いながらこの数字を見ました。

◆事務局

○いろいろな御指摘をいただきましたけれども、全てを数値化できるかということと必ずしもそうではございません。外国にルーツのある方といった個人的な情報はどこまで捉えきれるかということが問題となります。そこで、住民登録している外国人に限りますが、年代は突き止められるのではないかと

考えており、市教育委員会として、義務教育を受ける対象になる子どもの数がどれくらいなのか分かるよう、年代別に掲載するといった議論はしております。

◆委員

○教育の現場で必要とされる人数というほうが分かりやすいのではないかと思います。

◆委員

○2ページの「全国及び青森市の消費者物価指数」とありますが、県庁所在地だから青森市を挙げたということでしょうか。八戸市の消費者物価指数は挙げられないのでしょうか。

◆事務局

○こちらのデータはグラフの右下にもあるように、総務省統計局のデータを参考にしており、県庁所在地毎に集計を行っているため、今回は青森市のデータを載せております。

◆委員

○私も外国人住民数のところで、外国人という表現がどうなのかというのは感じています。ただし国の基本計画では日本人、外国人という使い方をしているので、なかなか捉え方が難しいと感じています。外国籍の児童生徒数はお知らせいただけるものでしょうか。

◆事務局

○外国籍の児童生徒数であれば把握できると思います。

◆委員

○令和4年度の外国人住民数が1389人となっておりますが、これは大人も子どもも含む全世代ということでしょうか。

◆事務局

○全世代となります。こちらの数字は八戸市のホームページで公表している数値となっております。

◆委員

○6ページの携帯電話・スマートフォン所持率について、中学校3年生の所持率が71%となっておりますが、所持していない子どもが4分の1くらいいるのでしょうか。中学校3年生になると、塾に行く等で夜遅くまで1人で出かける機会もあるため、もっと所持率が高いのではないかと感覚的に思っております。

◆委員

○家庭の方針で携帯電話を持たせないところもありますが、すごく少ない印象です。調査した時点で

は持っていないけれども、その後購入しているかもしれませんし、様々な家庭があるかと思います。
中学校入学を機に買い与える保護者が増えていると思います。

【第2章について】事務局から資料に基づき説明

【第3章について】事務局から資料に基づき説明

【主要事業一覧（案）について】事務局から資料に基づき説明

◆委員

○基本理念について、やはり変えない方針でしょうか。八戸市のホームページにて英訳を調べたのですが、英訳だけでも変えていただきたいと思っています。なぜかという英訳が、” Education of the contact by which a dream supports Hachinohe.” となっており、日本語に直訳すると、「八戸を支える夢による接触についての教育」となります。なぜこのような翻訳になったのか、私は理解に苦しむところがあるのですけれども、要因として日本語の言葉が何を指しているのか、いまいよく分からない文言なので、英語訳がもっと分からないものになってしまっているのではないかと思います。もしどうしてもこの日本語のフレーズをそのまま続けるのであれば、せめて英語訳だけでも変えてもらえればと思います。

国の第3期教育振興基本計画では、英訳の中にdreamsとかambitionというフレーズがあったのですが、第4期教育振興基本計画になるとdreamsに相当する言葉は入らないのではないのかというのが1つあります。おそらく漠然としていて具体性に欠ける言葉であるからだと考えています。

それから、人々の間が疎遠になっていった時期に受容性に着目されたことから、ふれあいという言葉が一時期いろいろな場面で使われておりましたが、今やはり文科省の資料では、もう少し具体的に支えあう、あるいはつながりという、積極的に響く言葉を使っているように思います。

さらに、愛着という言葉も、地域を愛する、故郷を愛するという意味であればよくある言い回しだと思うのですが、愛着と言いますと最近心理学の用語では必ずしも良い意味だけではないような気がします。以前に比べると連想されるものが変わってきているような気がするのですが、大変申し訳ないのですが、もしお時間があれば、もう少し考えていただきたいと思います。

◆事務局

○検討させていただきます。

◆委員

○計画（素案）の17ページ、「②支援スタッフの充実」について、学校としては教員不足の中、このスタッフに学校の運営を支えていただいております、大変ありがたい事業がいろいろあります。文章を読んでいくと、「専門性の高い教科のサポートスタッフ等の支援スタッフの配置を拡充します。」という力強い言葉が書いてあります。拡充する時に2点あるかと思うのですが、1つ目は人数的な増員、2つ

目にはその支援スタッフの質の問題があるのではないかと思います。

支援スタッフの質を上げていくことはすごく難しい問題だと思っています。例えば、学校には特別支援アシスタントが来ていて、学校としてかなり役に立っているのですが、学校によって1人だとか、あるいは小規模の学校では0人というところもある中で、本校でいうと年間2名の特別支援アシスタントをいただいています。1名はおそらくベテランの方、そしてもう1名は新人の方が配置されており、その新人の方は今までも何人か見てきましたけれども、私たちの話を受け入れながら一生懸命努力される方や、やはり人によっては人との関わりが増えて子どもに上手く関われずに1年経ったら他の職に異動した方など、いろいろな例を見てきました。資料によると、年間80人雇っている訳ですが、その80人の質がどんどん上がっていくというのは難しい上に、さらに人を増やすことも難しく多分頭打ちになっているのではないかと思います。質については、それぞれ現場やこども支援センターの研修会など一生懸命に質を上げようとしているのですが、人数がたくさんいるため上手く全部見切れないところがあると思います。

したがって、現状について伺いますが、80名を雇う中で何人ぐらいの応募があるのでしょうか。

◆事務局

○前期の4月から70名配置し、後期の2学期以降に追加で10名配置しておりまして、募集は公募によって行っております。応募の人数は最初70名で行っておりますが、それに対して70名以上の応募がございます。一人一人面接をして経歴等を見ていると、それぞれ子どもに関わる仕事をしたい方や、教員免許を持つ方、保育園や幼稚園で働いた経験のある方もおります。そういった方々もたくさんいる中で、やはり中には実際に働いてみて合わない方がいることも事実でございます。そういった新人の方に関しましては、市教育委員会の指導主事が学校を訪問して様子を見て、話を聞きながらアドバイスをするなど人材育成に努めているところです。また、年に2、3回程度研修会を開催し、他の学校のアシスタントとの意見を交換する機会を設けており、非常に役に立つという声も聞こえております。ただし、人数もなかなか多く、すぐスキルが上がるものではない上、最近は支援の必要な子どもの質が、個別に対応していかなければならないような状況も多く、非常に難しくなっているというのが現状です。こども支援センターでは、配置した学校に訪問しサポートすることを継続していきたいと考えています。

◆委員

○今の支援スタッフの話は特別支援に限った支援員のことでしょうか。

○70名から80名だと、1学校に対して1名から2名程度の配置になるのでしょうか。

◆委員

○特別支援スタッフについての話になります。

○配置数もお見込みのとおりです。年間の総時間数が900時間と決められているため、ほとんど毎日出勤しています。

◆委員

○主要事業一覧（案）の10ページ、「No.55 児童生徒意見聴取事業」と市長部局関連事業の「文化芸術推進事業」について、とても良い取組だと思います。ただし、教員数も減っている中で、いろいろな事業が増えたときに、学校を窓口にすると学校の仕事が増えることになります。例えば、地域密着型コーディネーターを窓口にすることで、学校への負担があまりかからないような形にしていだけると、非常にありがたいと思います。こういった事業の窓口は教頭になるのですが、本校の例でいうとコーディネーターが非常に優秀なので、いろいろなことがとてもうまく回るのですが、うまく回っていないと結局教頭の業務が増えますし、中学校であれば教頭も授業を持っているので、なかなか大変なところがあります。とても良い事業だとは思いますが、業務が増えるとうまく踏み出せない学校もあると思うので、そういった点を御配慮いただいた事業設計にしていだけると大変助かりますので、お願いいたします。

◆委員

○主要事業一覧（案）の7ページ、市長部局関連事業「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」が掲載されています。本校でも今年度から放課後児童クラブを学校の施設内に増設しましたが、やはりどこの学校も設置に躊躇するのは、学校の業務が増えることが想定されるためです。運営者がいて適切に行われているので、特に中身に関して問題はないですが、学校の施設の中にあるわけですから、やはり学校の管理の体制上、関係者の方々と会議したり調整したり時間を要することになるので、どうしても学校としての負担は少し増えていくと思います。

その中で市教育委員会と相談して、管理面をしっかりしていただきたいということで、校舎との区切りを明確にし、警備の切り離しをするために必要な経費をすぐ予算化していただき、スムーズに導入できたと思っています。

導入に当たって、最初は1年間随分いろいろと悩みながら、他の学校の施設を回って、どの程度の負担を感じているのか、施設の中でどういうふうに切り離せばいいのかということを調査してから導入することにしました。実際に導入してみたところ、そんなに大きな負担は今のところないと感じているので、そういった導入に当たって市教育委員会として施設の面などいろいろフォローしていくことを、学校の校長先生たちにもっとアピールをして、放課後児童クラブのような施設が学校の中で増えるとよいのではないかと感じています。

◆委員

○主要事業一覧（案）について、高等教育機関との連携に関連して確認させていただきたいところがあるかと思います。

○4ページの「No.4 国際理解教育・英語教育推進事業」について、本校も留学生を受け入れておりますが、英語圏以外の留学生なども、小・中学校に呼んでいただけると、色々な文化に触れる機会をつくれるのではないかと思います。留学生にとっては、逆に日本語で自分自身について発表する良い機会になると思います。

○「No.9 STEAM教材開発事業」について、JAMSTECとの連携が書いてありますけれども、例えば八戸高

専も最近STEAM入試というのを始めており、高等教育機関でもいろいろと考えています。STEAMは理系だけではなくて、それにリベラルアーツを加えた教養教育的なものであり、現在割と高等教育機関でトレンドになっているのですけれども、JAMSTECだけではなくて、他の高等教育機関でもお手伝いできるものはあるのではないかと思います。

○3ページの「①いのちの教育の充実」について、これは要するに倫理教育や生きるという意味も含めての性教育だと思います。その中で、「No.13いのちを育む教育アドバイザー事業」について、具体的には八戸学院大学では、助産師養成コースもあるので、高等教育機関と連携をすると実際に子どもを取り上げる現場に関わる方から話をさせていただくこともできますし、そこに至るまで自分をいかに大事にするかというところに繋がっていくのではないかと思います。

○「No.14ネット情報モラル支援事業」について、八戸工業大学や八戸高専に情報系の教員がおりますので、情報モラルの教育も可能ではないかと思います。また、工学倫理、技術者倫理について長い実績もありますので、科学技術と社会との接点に関する話ができるのではないのかと思います。

○掲載事業はないのですが、プログラミングなどの教育に関して、八戸工業大学や八戸高専もおそらくお手伝いできる部分があるのではないかと思います。出前授業の案内も出しているのですが、その割には申込みが少ないという現実もあるので、八戸市で小・中学校と高等教育機関をつなげるような形にいただけると、もう少しスムーズに情報提供できるのではないかと思います。

各高等教育機関は八戸市と産学官包括的連携協定を結んでいるはずですので、依頼があれば業務の一環として対応できるのではないかと思います。

◆委員

○八戸高専では高大連携は行っているのでしょうか。

◆委員

○一応やろうとしたのですが、八戸高専自体が高等学校なので、本当は中学校にアピールをしたいというところがありまして、高等学校とはあまりできていないというのが実際です。おそらく八戸学院大学や八戸工業大学のほうが高校生に対するアプローチはされていると思います。

◆委員

○学校現場も年間の計画がありまして厳しいでしょうから、その中で他との連携的な部分というのがマッチングするかどうかでしょうか。

◆委員

○そうですね。やはり授業の一環として呼んでいただくと、その分1回分の授業という形にもできるのではないかと思います。

◆委員

○計画（素案）の8ページ、「③防災教育の充実」について、「災害発生時における適切な判断力と行

動力を身に付け、自らのいのちを守る意識の向上を図ります。」と記載があるのですが、この中には子どもたちが自ら災害ボランティアとして地域に貢献するという内容は入っているのでしょうか。東日本大震災のときに、中学生や高校生のボランティアが来てくださったのですが、災害ボランティアとしての知識が何もなく、普通のズックと防寒しない服装で来たということがありました。昨今、災害ボランティアの意識も高くなってきて、きちんと全部装備をしてから現場に入る方もおります。当時の東日本大震災のときには、八戸市内からしかボランティアを募集していなかったもので、高校生もちょうど部活もなく多くの方が来ていただきました。このことから、これから地域で育っていく子どもたちに対して、災害ボランティアの素養を身に付けるための教育も必要ではないかと思います。

また、科学の祭典でも中高校生のボランティアが結構来てくれるのですが、ボランティアに対する知識についてすごく個人差がある印象を受けています。ただボランティアをしたいという気持ちだけで来られると、いろいろな方への配慮が欠けたりするので、ボランティアを募る側として教育していただきたいと思います。防災教育においても、自分の命だけではなく自分たちが地域を守り地域に貢献するという意味でも、少し語りかけてくださるとよいと思います。

◆事務局

○中学校での防災教育について、避難所の手伝いや協力をする内容が含まれております。地域密着型教育をしていて、各学校で地域と連携をして避難所設営訓練とか防災訓練等をするのですが、その際に中学生がメンバーの一員となって、避難所を手伝うなどの取組を行っているという現状です。

◆委員

○自分の地域だけではなく、他の地域に行ってボランティア活動を行う際の心構えを指導していただくと、大人になってからも役に立つのではないかと思います。

◆委員

○防災に関連して、私が勤務する学校では、今年の9月に中学校と自主防災会が合同で結構大がかりな避難所設営訓練を実施しました。過去3年間、新型コロナのため全くできていなくて、今年から再開しました。再開に当たり、やはり学校だけだとどうしても教える場や時間の都合上厳しいため、地域密着型教育コーディネーターが間に入り、自主防災会とやり取りをしてくれました。自主防災会がプログラムを組んでおり、1年生は炊き出しなど食料に関わる場所、2年生は情報を集める場所、3年生は避難所設営と介護、というプログラムを組みながら実施しているので、3年間やれば一通り使えるというシステムが出来上がっています。したがって、ボランティアに行くに当たっていろいろな指導等も、学校というよりは地域を巻き込みながら実施するというやり方が私としては一番よいのではないかと思います。

科学の祭典のボランティアに生徒が応募するのですが、もちろん学校では最低限の注意をしますが、何でも、何が本当に大事かというところは見えないところもあるので、例えばこういうところに気をつけてくださいと事前に文書などの案内があると、注意喚起して送り出すことができるのですが、募集のお願いだけが来ているという状況が結構多いので、そういった部分についてお互いに情報を出し

合って、できる部分と願う部分がはっきり見えてくるとよいと思います。そういった情報共有についても学校だけでなく地域の方や団体の方が間に入るようなシステムがあるとやりやすいと思います。

◆委員

○第2章の体系図について、小施策の上から2つ目に「次世代を担う人材育成」があるのですが、人材育成という言葉を使うのであれば非常に大きな言葉なので、掲載順を1番上にするとうれしく感じています。

○また、子どもたちのウェルビーイングという部分で、幼児から小学校に上がったときの小1プロブレム、それから小学校から中学校に上がったときの中1ギャップなどの問題があり、実際学校種が変わることで、子どもたちも慣れるのに時間がかかりますし、さらに新型コロナにより人との接触が非常に少なくなり、ますます内向的になっている中で、子どもたちが学校に行きたいと思えるような、子どものウェルビーイングを考えていかなければならないというところを感じております。

幼稚園等から小学校への連携はどうでしょうか、今の小学校1年生は学校への馴染み方について新型コロナ以前と比較して感じている部分はありますか。

◆委員

○馴染みに対してそんなに大きな違いがあるとは思いませんけれども、小学校に上がってくるに当たっての基本的な生活習慣ができる度合いが少し下がっているのではないかと思います。例えば、朝時間どおりに起きる、朝御飯をしっかり食べてくるなど、そういう土台が少し下がっているという事は感じます。

それから、現状として1年生は登校しぶりが非常に多いです。特に1学期は多くて、自分もずっと玄関に立っているわけですが、その中で保護者と校舎の中へのつなぎ役を1学期からやっています。ただし、やはり慣れがありますのである程度の期間やっていくと、大体の子どもはしっかりと生活ができるようになるのでその点は良いと思います。

それからもう1点は、小学校と幼稚園の連携ですが、自分の勤務する学校を考えると近隣の幼稚園とうまく接続ができていまして、小学校から幼稚園を見に行く、又は、幼稚園から小学校を見に来る機会がかなり多く設けられています。幼稚園の幼児が小学校に来て、小学校の体育館で少し遊んでいたり、学校の校庭を訪れて弁当を食べたり、慣れ親しんだ学校に来る雰囲気がとても良いと思っていますので、そういう意味でも幼小の連携がとても大事だと感じています。

◆委員

○小学校から中学校への連携はいかがでしょうか。

◆委員

○コミュニティ・スクール推進事業の一環として、小・中学校ジョイントスクールが行われているので、小・中学校の教員がそれぞれの授業を見に行くほか、小学校6年生が中学校に来て授業を見学し

たり体験授業を受けたりしています。また、中学校1年生が新しく入ってくる小学校6年生に学校を紹介するほか、夏季大会の壮行会に小学校6年生を呼んで見せるなど行っている学校もあるので、システマ的には特に問題なく連携できているかと思います。

ただし、小学校と大きく違うことは、思春期に入るため変わりたいけど気持ちをうまく切り替えることが難しい子どもたちが増えてきていると思います。本校は1小学校、1中学校という中学校区なので変わるタイミングが見出しにくい。いろいろな小学校から混ざるとなんとなく変化してもあまり言われないのですが、そういった背景から変わりたいけど変わりにくいということがあります。また基本的な生活習慣がなかなかうまくいかない生徒もいますし、中学校の雰囲気になじめないけれどもううまく馴染めないなど、思春期特有の問題がよくあるので葛藤がたくさんあります。

そのほか、保護者との付き合い方やSNSに関わるものについて、SNS関係で問題が起こると、学校が解決に乗り出していかなければならないので、家の中で起こったことではあるけれども、生徒対生徒の問題になると学校として対応していかなければならないところがあるので、そういった難しさがあります。しかし、そこが中学校の難しさであり醍醐味であると感じており、何とか乗り越えさせるようにすることは、中学校の務めだと考えております。

◆委員

○そのほか、教育振興基本計画（素案）の12ページの「豊かな心の育成」について、子どもたちの学校内での居場所づくりやセーフティネット等が問題になっています。大人が気持ちに余裕があると子どもと向き合えると思うのですが、教員の絶対数が少ないために、子どもたちをゆっくり見ることができない場合があります。そういった点を踏まえて支援スタッフの充実を図ってほしいと思います。

例えば、私が勤務している大学では、学生支援員という形で学習指導の補助に付くボランティアの子どもがいるほか、スクールサポートスタッフ事業として学校の教員の手伝いや、盲聾学校の指導員の手伝いをしている学生がいます。

○また、外国籍の児童生徒に関しては、やはりコミュニケーションが問題です。コミュニケーションが取れないと学校に行けない、早期離職につながるといった部分があります。新型コロナの感染拡大以降、他の人と自由に話できないとか、コミュニケーション能力が非常に不足していると感じます。携帯電話やネット、スマートフォンを使って好きなものだけ見ることで、幅広く情報収集出来ない人が増えているので、そういう部分についても大人が子どもたちの健やかな成長を支えていかなければならないと感じているところでございます。

○それから、八戸市内で私立の中学校2校ございますけども、これはやはり義務教育の関係なので、どこまで指導を立ち入っていいのか何とも言えませんけども、もし私立中学校のほうで支援が必要な場合に、もし可能であればこういう支援が出来ますというアプローチはしたほうがいいのではないかと考えています。私立中学校の状況がよく分からないので何とも言えませんが、何か御存じでしたら教えていただけますでしょうか。

◆委員

○私立中学校の校長先生は、市の中学校長会の定例会に必ず来ており、市長部局のいろいろなお知らせ

せ等も全て聞かれた上で資料も全部配布しているので、そういった点では連携は大丈夫だと思います。

◆委員

○例えば市で実施している教員研修に参加する場合もあるのでしょうか。

◆委員

○市で実施している教員研修につきましては分かりませんが、中教研に関してお知らせはしているので、参加される方もいらっしゃると思います。

◆事務局

○私立学校に関しましては、御承知のとおり戦前は私立といえども国が全て管理するような体制をとっていたわけですが、戦後私立学校法が創設された関係で、やはり建学の精神を重んじており、市からこういった教育をしてくださいという、公的な部分が入ることができないことになっております。したがって、中教研などの情報提供はするのですが、市教育委員会から研修をするということは差し控えています。

◆委員

○学校現場の支援について伺います。私は学校司書と話をする機会があるのですが、学校司書は災害時に児童生徒の安全に対する責任が持てないということを伺ったのですが、それは事務職員という立場だからなのか、それとも契約上の問題なのでしょうか。

もしも、学校現場で教員以外の方が児童生徒をサポートする時間を増やしていこうとした時に、災害などの時にどのように安全を確保するかということも含めてお願いできるようになっていないと教員の負担を減らすことは難しいと思うのですが、その点に関して学校司書を含めた支援スタッフがどのような扱いになっているのか気になりました。

◆事務局

○学校司書は会計年度任用職員であり、職務の内容や勤務時間等が決められております。本当は非常時に学校司書を活用出来ればいいのですが職務の範囲外になりますので、非常時に学校側に積極的に協力することについて教育委員会からお願いすることはできません。学校として何かあった時には、もちろん学校一丸として対応しないといけないのですが、学校司書に関しては契約上の問題がありますので、難しいというところです。

◆委員

○なるほど、そうすると教員はどうしても子どもたちと一緒にいないといけないことになり、負担は減らないと思うのですが、いかがでしょうか。

◆委員

○はい、確かにそうです。やはり基本的には災害時の指導は学校の教員が担うことになります。会計年度任用職員や特別支援アシスタント等はそれぞれ職務の内容が決められていますので、その範囲内で仕事してくださいということになっております。それから、支援スタッフと子どもの1対1の指導ではなく、同じ部屋の中に学校の教員が必要であるといったいろいろな制約があるので、支援スタッフが来てとても助かってはいるのですけれども、ある程度の制限の中で指導していることになりますので、そのところは致し方ない部分ではあります。

◆委員

○もちろん、大人として子どもたちの安全は図るけれども、業務ではないということをはっきりしていかなければならないと思います。これまでの日本社会の場合、教員が何でも業務として行っていて、時間外だから朝の登校指導をやりませんとか、昼休み時間だから来ないで等の対応はできなかったですが、この辺の考え方が大きく変わってきている部分があって、どこまでやるのかやらないのかという部分が今非常に議論になっているところだと思いますし、難しい部分です。

◆委員

○学校司書がいる時間帯に、学校の教員が一緒にいないと学校図書館を開けることはできないということはないですか。

◆委員

○それはないです。

◆委員

○同じ建物の他のところにいけば大丈夫ということですね。そうしますと、学校によってはもう少し学校図書館を開けていただきたいところもあるのではないかと思います。時間帯の問題があるのでしょうか。学校図書館で帰宅の時間まで待つということはさせてもらえない、という話を聞いたのですがどうしてでしょうか。

◆委員

○それは付き添える教員がいらないからだと思います。要するに部活動と一緒に、誰かの目の届く範囲でないと、生徒に対して学校内の好きな場所に好きな時間に勝手に居てもいいというわけにはいかないからだと思います。

学校司書にそこまでの責任を負わせるのは難しいという配慮だと思うのです。来てくれた学校司書は居てもいいのにといい気持ちはあるかもしれないのですが、いろいろな学校の事情でそれができていないのではないかと思います。

非常時に備えてやはり教員がいないと、例えば災害時に学校司書が上手く動けなくて子どもたちが怪我をした等の場合に責任を負わせることにもなってしまうと思います。

◆委員

○なかなか教員の負担を軽減するというのは難しいですね。

例えば、私が勤めている学校の図書館では事務職員とアルバイトの司書がおり、司書がいる間は開けていると思います。

◆委員

○やはり学校図書館と一般的な大学や私立学校の図書館とは違う部分があります。学校図書館という名前ではありますけれども教室の1つでもあるので、そこは教員が関わらないといけないところではないかと思うのです。

◆委員

○やはり学校図書館には公有財産としての図書があるので、公有財産がある場所に子どもだけがいるというわけにはいかないと思います。

◆委員

○なので学校司書がいるのであれば問題ないかと思ったのですが、今の話だと厳しいでしょうか。

◆委員

○もし図書を紛失した場合に、誰が責任取るのでしょうか。

◆委員

○それはつまり、教員がいないと、学校司書だけであれば任せられないということでしょうか。

◆委員

○これに似たような事例があつて、私の子どもたちが小さい頃は7時前には学校に登校して、走っていたけれども、ある時校長先生が変わったら、もう7時半前には学校に来ないでくださいと言われたことがあります。それはなぜかという、教職員がいなくて怪我されると、責任の所在が分からなくなるため、教職員が出勤する7時半以降でないと子どもたちの登校を認めないということでした。したがって、安全に対して誰が責任を取るかということ突き詰めると、教職員のいないところで子どもが倒れても、対応できる大人がいないということになると思います。

◆委員

○朝自習も話題になっていますよね。勤務時間前に朝自習をやっているのは、これは業務ですかという話です。朝自習をやめるという話にもなっていて、細かい部分をきっちりとやってしまうと、やはりそういう話にはなってくるので、なかなか難しい話題だと思います。

◆委員

○学校司書に図書に関する業務はたくさんやっていただきたいのですが、生徒の安全確保までの責任を負わせることは学校としてはできないです。図書の仕事だけでも本当に助かっているのに、さらに生徒の安全までは厳しいと思いますし、そこまでの責任を会計年度任用職員の学校司書に負わせることは妥当ではなく、やはり学校が負うべき責任だと思っています。

◆委員

○なるほど、ありがとうございました。

◆委員

○スポーツ文化活動が教員の業務から徐々に地域移行に入ってきていますが、各学校や地域によって温度差があると考えればいいのでしょうか。最初は、保護者が自分の子どもがいるので人員を出し合って一生懸命指導していたけれども、自分の子どもが卒業したら熱が冷めて集まりが悪くなり指導ができなくなったような話も聞いたものですから、何か良い方法があるのでしょうか。

◆事務局

○部活動の地域移行について、小学校と中学校を分けて考える必要がありまして、小学校は10年ぐらいい前から主体を保護者のほうに移行していくということが進んできていました。ただし、どうしても指導者の確保というところが課題になってきています。小学校では、いわゆる愛好会という形で保護者が主体になって運営しながら実施しておりますが、指導者が足りておりません。小学校の指導であれば、保護者が若い時にやったことがあるから指導できるといった形でお手伝いをしてくれていて、いわゆる外部指導者という名目で何とか確保できているという現状でございます。

中学校の場合は、国でも地域移行を中心に進めていくという方針で、現在、当市でも検討協議会を2～3回開催したところです。中学校の場合は、小学校と異なり専門的な部分もある上、競技によって状況も様々違いますし、運営主体がどこになっていくかという問題もあるので、現段階では結論は見えていないところです。その中で、学校や保護者、スポーツ協会、文化協会などそれぞれの立場から意見を出し合って八戸市としてはどういう形がいいのかということを今探っているところです。国では3年間で移行するという方針であり、実際には難しいところがあるのですが、少しずつでも進んでいかなければならないということが今の状況でございます。

◆委員

○主要事業一覧（案）10ページの「No55（仮称）児童生徒意見聴取事業」について、仮称ではあるのですが、意見聴取という言い方はどうなのかと思いました。何か悪いことを聞かれるような印象を受けるので、子どもたちからいろいろな話を聞きながら進めていくのであれば、意見聴取ではなく柔らかな表現に変更していただいたほうがよいと思います。

○そのほか、11ページの「No61児童科学館各種体験活動」についてです。講師を招いて学習会を開催することは非常に良いと思うのですが、指定管理になる以前は指導主事が何人か入られていて、月に

1 回様々な自主事業を実施していたこともあると思います。その頃に比べると事務系の職員が多いせいか、指導主事クラスの指導や学校に向けての講習会みたいなものができていないのではないかと考えています。やはり子どもたちに指導するからには、学芸員とは言わないまでも、ある程度知識を持った専門の方にも入っていただいて職員の人材育成をしていただいたほうがよいのではないかと思います。今後、児童科学館の改修工事も入り、おそらくテーマも今の物理系のものからいろいろ変わるとは思いますが、装置があっても説明ができる人がいないのであれば本末転倒という感じがしますので、ぜひ職員の人材育成もお願いできればと思っています。

◆事務局

○委員も御承知のとおり、以前と異なり運営体系が指定管理という形になり業務委託しているところですが、その中で年5回定期的に総合教育センターと児童科学館とで、協議会を開催し情報交換をしながら進めているという状況でございます。

協議会以外にも定期的に担当者レベルで情報交換しているのですが、指導主事が担当していた時期と比較して専門的な部分というところは御指摘のとおりだという気持ちもありますので、担当者と今の業務内容とも勘案しながら前向きに検討していきたいと考えております。児童科学館の職員には事務的な方もいらっしゃると思いますが、連携を深く取りながらより専門性のある立場で子どもたちに様々な教室等をしていけるように考えていきたいと思っています。

◆委員

○よろしくお願いします。

◆委員

○主要事業一覧（案）の冒頭説明文に、「5つの大施策のもと2024年から2028年度」と西暦で書いてあるのですが、これは基本計画（素案）にあわせて「令和6年度から令和10年度」と和暦に統一したほうがよいと思います。それから「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果を受けて」とありますが、「報告書」と入れたほうがよいのではないかと思います。

○次に、13ページから15ページのタイトルに「5 文化財等の保護の充実」と記載がありますが、基本計画（素案）の10ページでは「文化財等の保護・活用の充実」とありますので、基本計画（素案）と表現を統一したほうがよいと思います。

○また、14ページの「No83文化財の収集・保存・調査」について、博物館の事業として、物を収集し資料を整理・保存して公開するというのが原則としてあると思うので、「公開」あるいは「活用」を入れたほうがよいと思います。

○最後に、15ページの「No95歴史資料の収集・整理・保存・活用」について、市史編さん事業で収集した資料の目録は完成していますので、「市史編さん事業で収集した資料の普及に努める」あるいは「公開に努める」という表現にしていただければと思います。

◆事務局

○御指摘のとおり修正させていただきます。また、再掲という文言がたくさん出てくるのですが、どの事業の再掲かが分かりづらいかと思いますので、次回までには再掲の下に事業番号を記載するよう訂正いたしますのでよろしくお願いします。

(2) その他

◆事務局

○事務局から今後の策定スケジュールについて説明。

次第3 閉 会

(午後3時35分 終了)